

北九州市監査公表第15号

令和6年7月19日

北九州市監査委員	中西満信
同	廣瀬隆明
同	村上幸一
同	奥村直樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている産業経済局及び都市ブランド創造局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和5年10月31日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等名称	4年度 交付額	5年度 交付額	所管課
K P F 実行委員会	K P F 開催負担金	39,495	26,134	都市ブランド創造局MICE・エンターテインメント課
北九州地域産業人材育成フォーラム	北九州地域産業人材育成フォーラム負担金	7,000	6,600	産業経済局雇用・産業人材政策課
小倉中央商業連合会	商店街プレミアム付商品券発行支援事業補助金	211,653	173,464	産業経済局サービス産業政策課

※5年度交付額は、令和5年10月31日現在の交付済額。

※K P Fは、北九州ポップカルチャーフェスティバルの略称。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている産業経済局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州商工会議所	北九州市立商工貿易会館	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	産業政策課
ひびき灘漁業協同組合	釣り台付き遊歩道 (脇田海釣り栈橋)	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	水産課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年11月6日から令和6年5月29日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。